

【訪問介護利用料】

	区分・加算及び減算内容	単位	単位 (保険対象 分)	利用者 負担分 (1割負担)	利用者 負担分 (2割負担)	利用者 負担分 (3割負担)
身体 介護	20分未満	167	1,845円	185円	369円	554円
	20分以上30分未満	250	2,762円	277円	553円	829円
	30分以上1時間未満	396	4,376円	438円	876円	1,313円
	1時間以上1時間30分未満	579	6,397円	640円	1,280円	1,920円
	1時間30分以上(30分増すごとに)	84	928円	93円	186円	279円
生活 援助	20分以上45分未満	183	2,022円	203円	405円	607円
	45分以上	225	2,486円	249円	498円	746円
加算	初回加算(初回月のみ)	200	2,210円	221円	442円	663円
	緊急時訪問介護加算(1回につき)	100	1,105円	111円	221円	332円
	生活機能向上連携加算(I)	100	1,105円	111円	221円	332円
	生活機能向上連携加算(II)	200	2,210円	221円	442円	663円
	介護職員処遇改善加算(I)	1ヶ月の請求総単位数×処遇改善加算率(13.7%)×地域区分(11.05)				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	1ヶ月の請求総単位数×処遇改善加算率(6.3%)×地域区分(11.05)				
	特定事業所加算(II)	所定単位数の10%加算				
減算	訪問介護事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する利用者の減算(1~49名まで)	所定単位数の10%減算				
	訪問介護事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する利用者の減算(50名以上)	所定単位数の15%減算				

【介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス)の利用料】

① 介護予防訪問介護相当のサービス(西東京市・武蔵野市共通)

区分・加算及び減算内容	単位	単価 (保険対象 分)	利用者 負担分 (1割負担)	利用者 負担分 (2割負担)	利用者 負担分 (3割負担)
介護予防訪問介護費Ⅰ(週1回程度)	1176	12,994円	1,230円	2,599円	3,899円
介護予防訪問介護費Ⅱ(週2回程度)	2349	25,956円	2,596円	5,192円	7,787円
介護予防訪問介護費Ⅲ(週2回を超える程度)	3727	41,183円	4,119円	8,237円	12,355円
初回加算(初回月のみ)	200	2,210円	221円	442円	663円
生活機能向上連携加算Ⅰ	100	1,105円	111円	221円	332円
生活機能向上連携加算Ⅱ	200	2,210円	221円	442円	663円
介護職員処遇改善加算(I)	1ヶ月の請求総単位数×処遇改善加算率(13.7%)×地域区分(11.05)				
介護職員等特定処遇改善加算(I)	1ヶ月の請求総単位数×処遇改善加算率(6.3%)×地域区分(11.05)				
訪問介護事業所と同一敷地内に居住する利用者の減算	所定単位数の10%減算				

②市独自基準の訪問型サービス（西東京市）

区分・加算及び減算内容	単位	単価 (保険対象分)	利用者 負担分 (1割負担)	利用者 負担分 (2割負担)	利用者 負担分 (3割負担)
市独自基準の訪問型サービス（週1回程度）	1117	12,342 円	1,235 円	2,469 円	3,703 円
市独自基準の訪問型サービス（週2回程度）	2232	24,663 円	2,467 円	4,933 円	7,399 円
市独自基準の訪問型サービス （週2回を超える程度）	3541	39,128 円	3,913 円	7,826 円	11,739 円
初回加算（初回月のみ）	200	2,210 円	221 円	442 円	663 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の請求総単位数×処遇改善加算率(13.7%)×地域区分(11.05)				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の請求総単位数×処遇改善加算率(6.3%)×地域区分(11.05)				
訪問介護事業所と同一敷地内に居住する利用者の減算	所定単位数の10%減算				

③市独自基準の訪問型サービス（武蔵野市）

区分・加算及び減算内容	単位	単価 (保険対象分)	利用者負担分 (1割負担)	利用者負担分 (2割負担)	利用者負担分 (3割負担)
市独自基準訪問型サービス	260 (1回につき)	2,873 円	288 円	575 円	862 円
初回加算（初回月のみ）	200 (1月につき)	2,210 円	221 円	442 円	663 円
介護職員処遇改善加算 （Ⅰ）	36 (1回につき)	397 円	40 円	80 円	120 円
介護職員等 特定処遇改善加算（Ⅰ）	16 (1回につき)	176 円	18 円	36 円	53 円